

成年後見センター講座を開催します（受講料無料）

成年後見制度は、判断能力が不十分なために預貯金の管理や契約などをすることが難しくなった方を支援する制度で「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。各制度の概要や利用の方法などについて、実際に後見人として活動している司法書士、任意後見制度の窓口となっている公証役場の公証人が事例を交えて分かりやすく説明します。

〔期 日〕 11月29日(土)、12月3日(水)の13時30分～16時00分
※両日とも同じ内容ですので、いずれかの期日でお申込みください。

〔会 場〕 かごしま市民福祉プラザ5階 大会議室

〔講 師〕 司法書士（成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部）
公証人（鹿児島公証人合同役場）

〔定 員〕 各70人（定員になり次第締切）

〔申込方法〕 電話、FAX、メール、申込フォームのいずれか
（希望日、氏名、連絡先等を記入のうえ、お送りください。）

〔申込期間〕 10月14日(火)～11月10日(月)

※電話申込受付時間 平日8時30分～17時15分



前回の講座の様子



【申込フォーム】

◆問い合わせ◆

成年後見センター ☎ 210-7073 FAX 210-7103

✉: k-shakyo-koken2@dondon-net.or.jp

介護講習会に参加してみませんか

介護講習会は、在宅での介護や介護予防に必要な技術等について、介護を受ける側、する側の両方の立場で学ぶことができる介護技術や対応方法等の実技指導を含めた実用的な講習会です。

開催にあたっては校区社協が、会場の設営や住民への周知・広報、当日の進行を行い、鹿児島市社協は講師派遣の調整を行うなどの支援を行っています。

参加者の方からは、「高齢者にとって身近で大切な内容で、有意義な時間だった。実技も交え、詳しく丁寧な説明で、わかりやすくて良かった」「車イス、杖等の道具を実際に使いながら細かく指導していただいた。初めての経験だったので、すごく勉強になった」などの声が寄せられています。受講は無料、各地域の介護講習会の日程等については、下記までお問合せください。

◆問い合わせ◆

地域福祉推進課 ☎ 221-6071



仮屋崎公民館での介護講習会の様子

